



陸上自衛隊第11音楽隊演奏会

- 日 時 / 5月20日(土)開場13:00 開演14:00
- 会 場 / 総合文化センターかなで〜 大ホール
- 入場料 / 無料(要整理券)
4月1日(土)から配布中《全席自由席》
- 整理券配布 / かなで〜、公民館、七重浜・茂辺地両支所
- 主 催 / 北斗市かなで〜協会



吹奏楽部の新入部員向けの 初心者楽器講習会を開催します。

- ♪日 時 / 5月13日(土) 9:45~16:15
- ♪会 場 / 市総合文化センター かなで〜 内
- ♪対 象 / 中学1年生・高校1年生の吹奏楽部員(初心者の方)
- ♪申込方法 / 各校の吹奏楽部顧問の先生を通して、
お申し込みください。
- ♪主 催 / 函館地区吹奏楽連盟

生活困窮者自立支援制度のご案内

市では、生活困窮者自立支援制度に基づき、生活のさまざまなことでお困りの方を対象に自立に向けた支援を行っています。

【自立相談支援事業】

失業などによる経済的な困窮、単身世帯の増加などによる社会的孤立、傷病による医療費負担の増加など、誰もが生活困窮状態に陥る可能性があります。

そのようなとき、社会福祉などの専門的な知識を有した支援員が相談に応じ、支援計画を策定することで、相談者にあった自立に向けた支援を行います。

【住居確保給付金】

離職、廃業から2年以内または休業等により収入が減少して離職等と同程度の状況にある方に対して家賃相当分(上限額あり)を有期で支給する制度です。申請に当たっては、求職活動を行うなどの要件があります。

●ごなたでもご相談ください

就職活動に関することや、収入が減った、家計のやりくりがうまくできない、家族がひきこもりで将来に不安があるなど、経済的な問題や家庭の問題など幅広く相談に応じます。

●相談窓口

北斗市生活相談支援センター(北斗市社会福祉協議会内)

☎74-2500

(受付時間 / 平日午前8時30分〜午後5時)

支援を必要とする方へ

生活保護制度

生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困窮程度に応じて、必要な保護を行う制度です。

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、お困りの場合はためらわずにご相談ください。

問 市役所社会福祉課保護係

〔内線172〜176〕

きれいな海岸を守ろう

家族みんな

海岸線クリーン作戦



七重浜から三ツ石までの海岸でボランティア清掃を行います。

個人、家族でのご参加はもちろん、学校や企業など団体でのご参加も、お待ちしております。

●日時 / 5月14日(日)午前8時から1時間程度(雨天延期:5月21日(日))

●参加方法 / 午前7時50分までにお近くの集合場所へお集まりください。集合場所は市役所または各町内会・自治会へご確認ください。

●持ち物 / 軍手、火ばさみなど(ごみ袋は市で用意します。)

●その他 / 当日の午前7時に防災無線で、実施または延期の周知放送を行います。(延期の場合は、市公式ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあくる」でもお知らせします。)

◎注意 / 集合時、帰宅時及び清掃時に、近隣住民の私有地には立ち入らないよう特に注意ください。

問 市役所環境課環境係

〔内線2622〜2655〕